

第3章 きまりを守り、明るいまちに

第1節 安全なまちにする

1 交通安全

(基本的な考え方)

- 交通安全に対する意識を高めるとともに、交通安全施設の整備を進め、交通事故の発生を未然に防ぎます。

施策	現況と課題
交通安全施設の整備	運転免許や自家用自動車の普及による交通量の増加や道路の拡幅・整備が進むことにより、自動車の走行速度が上昇しがちになるため、重大な事故に遭遇することが予想されています。 歩道の設置や照明灯の整備、冬場におけるロードヒーティングの整備など交通安全施設の整備に努めていますが、今後も交通状況をふまえながら整備を進めていく必要があります。 また、気象状況の変化に応じた道路情報や除雪状況などを知るための施設整備も求められており、関係機関への要請が必要です。
交通安全活動の推進	道東交通の要衝である本町は自動車の通行量が多いため、交通安全に対する町民の意識が高く、各種の交通安全活動が官民一体で行われています。 さらなる意識を高めることにつながるよう、協力団体との連携を深めながら活動を進めていく必要があります。 自治会交通安全部会連合会との連携により交通災害共済の加入を促進しています。 今後も加入促進に努めるとともに、交通事故を防止するための情報提供などを行っていく必要があります。

主な取り組み内容
■ 歩道整備の推進 ■ 冬道対策の充実 ■ 道路気象情報システムの整備要望
■ 交通安全学習機会の充実 ■ 交通安全啓発活動の充実 ■ 交通災害共済組合への加入促進 ■ 交通事故防止のための情報提供